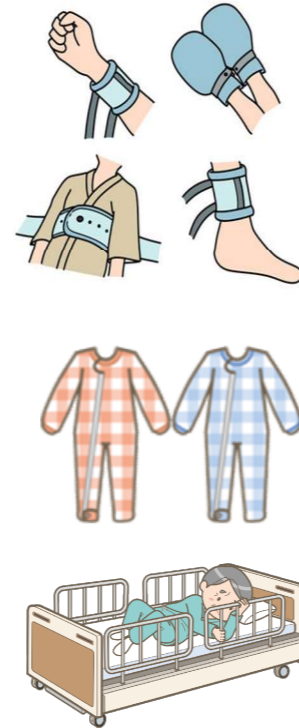


北星病院では身体拘束をしないケアを目指しています

身体拘束ってどんなこと？

患者様の安全確保のため、道具を用いて身体の動きや行動を制限することを身体拘束といいます。当院では、以下を身体拘束としています。

- ・ベッドや車いすにひもやベルトで縛る
- ・4点柵でベッドに閉じ込める
- ・ミトン型の手袋を装着する
- ・過剰な向精神薬を使用する
- ・自身で脱ぐことのできない介護衣を着用する



病院全体で取り組んでいます！

- ◆ 当院では「**身体拘束ゼロ委員会**」を設置し、毎月、身体拘束ゼロに向け、対象者の報告や代替案の検討などを行っています。
- ◆ 身体拘束に関する理解を深めるため、全職員を対象に、定期的に院内研修を実施しています。また、院外研修への参加も推奨しています。
- ◆ 緊急やむを得ず身体拘束を実施する場合には、医師・看護師・介護士・リハビリなど多職種で検討し、看護計画を立案し、常に患者様の安全を考え、毎日検討を重ねています。
- ◆ 患者様が安全に過ごせるよう、ナースコールと連動した各種センサーや低床ベッド、置き型手すりの導入など、環境整備を行っています。

なぜ身体拘束はダメなの？

身体拘束は**精神的苦痛**、**身体的障害**、**社会的弊害**の3つの主要な悪影響をもたらします。

1. 精神的苦痛

身体拘束は自由を奪う行為であるため、患者様に**屈辱感や孤独感、意欲の喪失**を引き起こします。また、強い不安や恐怖心、抑うつ状態を招き、認知機能の低下やせん妄の悪化につながる可能性があります。

2. 身体的弊害

長時間の拘束は、**関節の拘縮**、**筋力低下**、**褥瘡の発生**、**血行不良**、**心肺機能の低下**など、身体機能に深刻な影響を与えます。

3. 社会的弊害

身体拘束は、患者様の**QOL（生活の質）**の低下や、追加の医療処置による経済的負担、病院や医療従事者への不信感を招くことがあります。信頼関係の破壊や社会的孤立を引き起こし、患者の尊厳を深く傷つける重大な問題となります。

ご家族の協力も必要です！

当院では身体拘束ゼロを目指し取り組みを実施していますが、緊急やむを得ない場合において、身体拘束を行うことがあります。

緊急やむを得ない場合とは...

- ① 患者様本人または他の患者様等の生命、身体、権利が危険にさらされる可能性が著しく高いこと（**切迫性**）
- ② 身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する医療・看護・介護方法がないこと（**非代替性**）
- ③ 身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること（**一時性**）

上記3点全てが該当する場合において、本人またはご家族に説明と同意の上実施します。また、身体拘束を必要としない状態となった場合には速やかに身体拘束を解除します。

身体拘束をしないケアを目指すうえでは、他の対策を行っていても、転倒・転落等の危険性も絶対にはいえません。身体拘束をせず、穏やかに入院生活を過ごしていただくためには、ご家族の皆様にご理解とご協力をお願い致します。